

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるサブドレン及び地下水ドレンの稼働状況等に係る面談
2. 日時：令和2年1月23日（木）13時30分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、田上係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、サブドレン及び地下水ドレンの稼働状況等に関して、資料に基づき説明があった。

- サブドレン・地下水ドレンの稼働概要、水位変動
- サブドレン及び地下水ドレン（ウェルポイントも含む）汲み上げ量
- サブドレン・地下水ドレンの水質
- 地下水ドレン中継タンクの水質
- No.56 及び No.59 ピット揚水配管継手の腐食について
 - ✓発生箇所
 - ・No.56 配管ユニット側 継手（材質 砲金）
 - ・No.59 水中ポンプ側 継手（材質 砲金）
 - ✓腐食発生の確認から当該腐食箇所の交換までの経緯
 - ✓原因
 - ・他のピットでは同様の事象は確認されていないことから、当該箇所特有の条件が原因となった可能性があるが特定にはいたっていない
 - ✓今後の対応
 - ・これまで同様、定期点検を行い状態を確認する
 - ・同箇所で腐食が再発、又は他のピットで同様の事象が頻発する場合は、原因の更なる調査を検討する

原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、No.56及び59ピットで発生した継手部の腐食の再発又は他のピットでの発生が確認された場合は、都度報告することを求めた。

6. その他

- ・資料：
 - サブドレン稼働状況について
 - 地下水ドレンの稼働状況について
 - 福島第一原子力発電所 サブドレン No.56, No.59 揚水配管接手の劣化について